

ブラジルにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起（その4）

●3月10日付ブラジル保健省は、コロナウイルスの確定症例がある市については、渡航歴に関係なく、インフルエンザにより医療機関で受診した患者のうち、インフルエンザ検査の結果が陰性の者全てに対し、新型コロナウイルスの検査も行う旨発表しました。

●3月11日現在、ブラジルへの入国制限等は発表されていません。

●また、同省は、ブラジル国内新型コロナウイルス体制の強化のため、「Mais Medicos プログラム」として5千人規模の医師を集め、保健所等の人的体制を強化するとしております。

●ブラジル国内における新型コロナウイルス感染確定症例数等（3月11日現在）

- ・累計症例数：52名（サンパウロ州30，リオデジャネイロ州13，バイア州2，リオ・グランデ・ド・スール州2，連邦直轄区2，アラゴアス州1，エスピリト・サント州1，ミナス・ジェライス州1）
- ・疑い症例：907名
- ・累計死亡者数：なし

●引き続き最新の関連情報を収集し、感染予防に努めて下さい。

●万が一、医療機関等に隔離され、援護が必要な場合は最寄りの大使館、総領事館または領事事務所までご連絡下さい。

- ・在ブラジル大使館（https://www.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）
（連邦区，ゴイアス州，トカンチンス州）
- ・在サンパウロ総領事館（https://www.sp.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）
（サンパウロ州，マト・グロソ州，マト・グロソ・ド・スール州，三角ミナス地域）
- ・在クリチバ総領事館（https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）
（パラナ州，サンタ・カタリーナ州）
- ・在ベレン領事事務所（https://www.belem.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）
（パラ州，マラニョン州，アマパ州，ピアウイ州）
- ・在リオデジャネイロ総領事館（https://www.rio.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）
（リオデジャネイロ州，エスピリト・サント州，ミナス・ジェライス州）
- ・在ポルトアレグレ領事事務所（https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000040.html）
（リオ・グランデ・ド・スール州）
- ・在マナウス総領事館（https://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）
（アマゾナス州，ロンドニア州，ロライマ州，アクレ州）

- ・在レシフェ総領事館（ https://www.recife.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html ）
（セアラ州，リオ・グランデ・ド・ノルテ州，セルジッペ州，ペルナンブコ州，アラゴアス州，バイア州，パライーバ州）

【参考】

- 新型コロナウイルスに関する Q&A 【厚生労働省】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

- 新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）【外務省】

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

- ブラジル保険省新型コロナウイルス感染症例数等一覧

<http://plataforma.saude.gov.br/novocoronavirus/#COVID-19-brazil>

以上